

高山ダムにおける無人航空機の飛行禁止区域

飛行禁止  区域には重要なダム管理施設がありますので飛行を禁止しております。

飛行注意  箇所には水質保全設備がありますので離隔距離30mを確保してください。

飛行禁止エリア、注意箇所に関わらず、他の利用者に迷惑とならないように注意してください。
道路や他の土地所有者の許可が必要な場所など操縦者の責任で必要な許可を得てください。

